

議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第26回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第26回浦臼町農業委員会の会期は、令和4年10月27日、本日1日とする事にご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>それでは、6番 今田委員、7番 石橋委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第26回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について1件でございます。日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、贈与1件売買1件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。なお、この件については、三次委員に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、三次委員は、一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室着席していただきます。</p> <p>三次委員退席・退室。</p>
議 長	事務局の説明を願います。
事務局	議案1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地

事務局

法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和4年10月27日報告。浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は*****で、面積は*****平方メートルです。貸主は*****さん、借主は*****さんです適用は合意解約。*****で、*****が、*****あります。図面は2ページになります。場所は*****農地です。*****が、*****ます。議案1ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議長

この件については、許可することで決定致します。

議長

三次委員の入室を願います。

三次委員入室・着席。

議長

次に3ページ。日程第3、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局の説明を願います。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案3ページをお開き下さい。議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和4年10月27日提出浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目については*****で、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****さん。譲受人は*****さんです。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。図面は4ページになります。場所については*****

事務局 *****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、5ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案3ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 この件については、許可することで決定致します。

議 長 6ページ、譲渡人*****、譲受人*****
*****についてを議題とします。なお、この件についても、三次委員に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、三次委員は、一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室着席していただきます。

三次委員退席退室。

議 長 事務局の説明を願います。

事務局 議案6ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在から面積までについては、議案1ページの農地ですので説明は割愛いたします。譲渡人は*****
*****さん。譲受人は*****
*****さんです。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。対価は*****で、単価は*****
*****です。図面は7ページになります。場所については議案1ページの農地ですので説明は割愛いたします。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、8ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案6ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 この件については、許可することで決定致します。

議 長

三次委員の入室を願います。

三次委員入室・着席。

議 長

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。
これをもちまして、第26回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 4年 10月 27日 浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員

印

委員

印